

令和6年度 第10回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年1月20日（月）午後1時30分～午後4時			
会 場	下野市役所3階 教育委員会室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育次長		高山 正勝	
	教育総務課長		米井 正和	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		野口 修一	
	文化財課長		伊藤 隆行	
	スポーツ振興課長		根本 宣明	
	教育総務課課長補佐		厚木 充	
	学校教育課課長補佐		土田 礼巳	
	教育総務課主査		篠崎 貴弘	
	教育総務課主事		阿部 維麻	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和7年2月17日

教育長の報告

- 報告第42号 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について
- 報告第43号 下野市学校給食施設整備方針の策定について
- 報告第44号 令和7年度下野市学校教育計画（案）について

議 事

- 議案第34号 下野市生涯学習情報センター条例施行規則の廃止について
- 議案第35号 下野市生涯学習情報センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について
- 議案第36号 下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正に

ついて

- 議案第 37 号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第 38 号 下野市英語検定料助成金交付要綱の一部改正について
議案第 39 号 令和 7 年度下野市スクールアシスタントの再任について
議案第 40 号 令和 7 年度下野市教育相談員の再任について
議案第 41 号 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

その他

- (1) 第 17 回下野市教育のつどい開催について
(2) 令和 6 年度第 1 回下野市総合教育会議について
(3) 令和 6 年度教育委員と保護者の懇談会について

1. 開会

(石崎教育長) ただいまから、令和 6 年度第 10 回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長) 12 月 24 日から本日 1 月 20 日までの職務について資料に基づき報告する。

報告内容について、質疑等はあるか。

(永山委員) 市新春賀詞交歓会へのエール大使の招待は全員にしているのか。

(米井教育総務課長) 全員に招待している。

(石崎教育長) 他、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 佐間田委員及び川田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。

(厚木教育総務課課長補佐) 令和 6 年度第 9 回教育委員会定例会議事録について、意見がなかった旨説明を行う。

(石崎教育長) 意見等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

(石崎教育長) 報告第 42 号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について、説明を求める。

(米井教育総務課長) 資料に基づき、申請案件について説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第43号、下野市学校給食施設整備方針の策定について、説明を求める。

(米井教育総務課長)
(石崎教育長)

資料に基づき、説明を行う。

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第44号、令和7年度下野市学校教育計画(案)について、説明を求める。

(土田学校教育課課長補佐)
(永山委員)

資料に基づき、説明を行う。

3ページの重点目標、「学ぶ力」を育む学習指導の推進の(1)で授業改善「の推進」とあえて付け加えた意味は何か。

(土田学校教育課課長補佐)

基本方針の1から3について、～の～という表現で示しているので揃えた方が良いという意見があった。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という言葉そのものが学習指導要領の総則に示されているため、これを授業の改善とすることは本来の意図と異なるのではないかとということと、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」というのはあくまでも総則の一つであって、それをさらに市としてどう考えていくのかと指導主事で考えた際に、この趣旨は、学習指導要領が始まって小学校では7年目、中学校では6年目となることから、趣旨は十分に理解していただいているが、それをさらに推進していくということで、推進という言葉を追加している。

(永山委員)

言葉が二重になっているように見える。対話的で深い学びの実現に向けた授業がすでに改善されているのであれば、単に授業の推進でよい気もする。ニュアンスの問題なので、このままでも構わないと思うが、改善の推進という改善をまた推進するというので、パッと見たときには少し分かりにくい。改善するということは、今までできていなかったということ。できているのであればさらに推進する。深い学びの実現に向けた授業を推進する、と言い切ってしまうてよいと思う。ただ、これは私の感じ方の問題なので、皆さんのご意見を聞いていただきたい。

それと9ページ(2)①「生涯にわたって主体的に健康な生活を実践することのできる資質や能力の育成を図る。」の「主体的」という文言は不要に思う。ここにあって「主体的」と入れた趣旨を教えてください。

(土田学校教育課課長補佐)

「主体的」の言葉については、学習指導要領の特別活動の学級活動に「自身の健康、それから安全に向けて主体的に身につける。」といった言葉があり、そこからとった言葉である。

また、「授業改善」については、文部科学省で「主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善。」と、ここまでをひと

まとまりでキーワードとして出している点があり、指導主事の方でもこの言葉を鉤括弧でくくった方が良いかどうかということも悩んだところである。ご意見をいただけたら、参考にさせていただきたい。

(石崎教育長)

1 ページの最下段、計画の位置づけについて、総合計画などは計画期間が5年間などのスパンがあるが、下都賀地区学校教育の重点は単年度である。この関連性は大丈夫か。

(土田学校教育課課長補佐)

2 ページにある計画の期間の指標のとおり、下都賀地区の学校教育の重点は単年度の計画となる。現在、下都賀管内の指導主事が集まる会議が月に一回あり、そこで来年度の編集作業を行っている。そこでの作業内容も踏まえ、可能な範囲で変更点があれば反映できるように情報共有している。

(石崎教育長)

下都賀地区学校教育の重点にはふれあい学習のページがあるが、この学校教育計画には反映されているか。

(土田学校教育課課長補佐)

ふれあい学習についての直接の記載はない。

(石崎教育長)

下都賀地区の重点にあるのであれば入れるべきではないか。学校教育とふれあい学習、生涯学習との境界がなくなりつつあるのが現状である。共同訪問の際には、県のふれあい学習課と学校で話し合っているが、そこに学校教育課は入っているのか。

(土田学校教育課課長補佐)

学校教育課の職員は入っていない。

(石崎教育長)

県がダイレクトに学校を指導している。学校教育課であれ、生涯学習文化課であれ、市の職員も入るべきではないかと思う。これだけ学校や地域と融合している時代である。後で考えをお聞きかせ願いたい。

(土田学校教育課課長補佐)

承知した。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

16 ページ(2) 教職員のICT活用能力の向上の部分で、①教職員一人一人の情報モラルの向上を図るという表現。これは右側の具体策を見ると、市の規定等に基づき情報セキュリティ及び情報管理についての認識を高め、個人情報保護管理を徹底する、著作権法など法令を遵守した教育活動を行うということで、モラルの域を超えているように思うが、モラルという表現でよいのか。何か基準の遵守といった表現に改めた方がよいように思う。

(土田学校教育課課長補佐)

確認する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

10 ページの特別支援教育(2)の具体策について、「児童生徒が自己肯定感や自己有用感を味わい、自信をつけられるように安心感を高める指導・支援を行う」という文言が少しくどいように思う。感覚的なものだが、検討してもらえればと思う。

(土田学校教育課課長補佐)

下都賀地区の重点の中に全く同じ言葉があるわけではないが、もともと3つの文章として書かれていた重点の文言を一つの文言にまとめたため、繋がりに不自然なところが出てきていると感じる。優先順位は何かということから検討したいと思う。

(石崎教育長)

他、質疑等はあるか。(特になし)

(石崎教育長)

続いて、議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長)

議案第34号 下野市生涯学習情報センター条例施行規則の廃止について、及び 議案第35号 下野市生涯学習情報センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について、議案第37号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、は関連性があるため、一括して事務局の説明を求めます。

(野口生涯学習文化課長)

資料に基づき、説明を行う。

(米井教育総務課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

(石崎教育長)

まず、議案第34号について決定してよろしいか。

(全委員承認)

議案第34号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第35号について決定してよろしいか。

(全委員承認)。

議案第35号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第37号について決定してよろしいか。

(全委員承認)。

議案第37号は原案のとおり決定する。

(石崎教育長)

続いて、議案第36号、下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正について、説明を求める。

(野口生涯学習文化課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(質疑なし)

議案第36号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第36号は原案どおり決定する。

(石崎教育長)

続いて、議案第38号、下野市英語検定料助成金交付要綱の

- 一部改正について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 簡略化で保護者や学校等が助かるなら。よろしく願いしたい。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(質疑なし)
議案第38号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第38号は原案どおり決定する。

ここで諮る。議案第39号令和7年度下野市スクールアシスタントの再任について、議案第40号令和7年度下野市教育相談員の再任について、議案第41号、下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、個人情報に含まれる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第39号、議案第40号及び議案第41号については非公開として進める。

議案第39号、令和7年度下野市スクールアシスタントの再任について、説明を求める。

以下、非公開。

- (石崎教育長) 議案第39号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第39号は原案どおり決定する。
続いて、議案第40号、令和7年度下野市教育相談員の再任について、説明を求める。

以下、非公開。

- (石崎教育長) 議案第40号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第40号は原案どおり決定する。
続いて、議案第41号、下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開。

- (石崎教育長) 議案第41号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第41号は原案どおり決定する。

(石崎教育長) ここで非公開を解く。
続いて、その他に移る。

7. その他

- (厚木教育総務課課長補佐) (1) 第17回下野市教育のつどいについて、説明する。
(石崎教育長) 質疑等はあるか。
(永山委員) できれば資料に「受賞者の皆様のために記念講演を準備したので、ぜひお聞きください。」という文言を入れてもらいたい。併せてアナウンスしてもらいたい。もう一点、新聞やテレビの案内はしているか。
- (篠崎教育総務課主査) ケーブルテレビ、FMゆうがおからは取材の連絡があった。
(永山委員) 下野新聞やNHKはどうか。
(篠崎教育総務課主査) 現時点では連絡はない。
(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- (厚木教育総務課課長補佐) (2) 令和6年度第1回下野市総合教育会議について、説明する。
(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- (厚木教育総務課課長補佐) (3) 令和6年度教育委員と保護者の懇談会について、説明する。座長を教育委員から選出したい。
(石崎教育長) 質疑等はあるか。
(石嶋委員) グループ別に分けると話しやすいと思うがどうか。
(厚木教育総務課課長補佐) 昨年と同様に3グループに分かれて話し合いを行い、最後にまとめる流れを予定している。グループワークを30分程度、発表を含めて1時間程度で終わる見込みである。
- (永山委員) 昨年は参加できなかったのだがグループワークの司会などはどうにしたのか。
(川田委員) 昨年の全体の進行はPTAが行った。全体の座長は石嶋委員であった。
(石崎教育長) グループワークの際、教育委員はどうするのか。
(篠崎教育総務課主査) 各グループに入ってもらおう。昨年同様、地区ごとに校長、保護者、教育委員及び各課長が分散する予定である。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
座長は永山委員でよろしいか。(全委員承認)
- (石崎教育長) 他に事務局から連絡事項等はあるか。
(石島学校教育課長) 学校教育課から2点。まず1点目、12月の定例会において後援名義の申請が承認された「不登校を知る・考える」講演会についてである。主催者である下野市不登校親の会フリーボードより、一斉メール配信システムすぐーるでの全保護者を対象としたチラシデータの配信依頼があった。これまで、教育委員会後援名義の使用を承認した事業についてメール配信をしたこ

とがなかったため、今回相談させていただく。壬生町の状況も踏まえて検討した結果、担当の意見として、メール配信を実施する方向で考えているが、教育委員の審議を経て決定したい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

今まで不登校や長期欠席の方への手紙等はどうしていたか。

(石島学校教育課長)

基本的に担任が届ける、または保護者と相談する機会などに渡すのが一般的である。

(石崎教育長)

これまで配信の実績がなかった理由は何か。

(石島学校教育課長)

まず依頼がなかった。直接学校に印刷したものを配布することはあった。メール配信の依頼は今回のフリーボードが初めてである。

(石崎教育長)

メール配信ができることを知っていたのか。

(石島学校教育課長)

知らなかったと思う。今後は後援申請の用紙にメール配信の希望についての項目を設けることも教育総務課と相談したい。

(石崎教育長)

今回はたまたまメール配信の機能を知っている人から依頼があったが、行政サービスとして、本来であればメール配信のシステムを入れた時点でルールを作っておくことが必要と思う。

(石嶋委員)

メール配信までこちら側がやってしまうと、事業への関わりが大きいのではないか。後援というのは事業者の教育活動を支援するだけである。教育委員会がメール配信までしてしまうと、講演を行う人と同じ考え方をしていると捉われる恐れがあると思う。

教育に関する活動の支援は行っても、考え方的には教育委員会と同じとは限らないというのが前提にないと、教育委員会が主催して同じ考えのもとに共同歩調を取っていると思われかねない。後援は分けて考える必要があるのではないか。

(石崎教育長)

壬生町の話になるが、全児童生徒分印刷して学校が配布したのか。

(石島学校教育課長)

教育委員会で学校に配布すると聞いている。

(石崎教育長)

以前に言っていたように、学校にチラシを置いて興味ある子が持っていくのであればいい。先生が配ってしまうと、学校が勧めていることになる。今の話と似ていると思う。壬生町はどちらか。

(石島学校教育課長)

壬生町では全員に配布すると聞いている。

(石崎教育長)

ということは担任が配布するのか。

(石島学校教育課長)

そのとおりである。

(永山委員)

石嶋委員のお話はそのとおりと思う。そもそも後援をすることとメール配信をすることは別問題なので、メール配信に載せていいものをきちんと選別しておかないといけないと思う。

例えば、私たちが開催する教育のつどいなどをメールで配信してほしいと思う。教育委員会が主催しているものを配信しな

いで、後援名義の使用を承認した事業の主催者から頼まれたから配信するというのは果たしてどうなのか。これは後援の問題ではなく、メール配信を何に使うのかということである。そうすれば、こういう後援をした場合に頼まれても、教育委員会主催のものしかメール配信はできないといった断り方ができる。ただメール配信の能力があるということで配信を引き受けるということは思考停止した状態で動くということになり、危険だと思う。

(石崎教育長)

結論が出たようなので質疑はよろしいか。

(石島学校教育課長)

従来どおり紙で配布という形で対応したい。

(永山委員)

紙は誰が用意するのか。

(石島学校教育課長)

フリーバードと相談する。

(石嶋委員)

主催が市の団体であればわかるがそれどうなのか。

(永山委員)

市の団体であっても用意をするのはその団体ではないか。教育委員会で印刷して配布するのは違うと思われる。

(石島学校教育課長)

紙の用意はフリーバードにお願いします。

(厚木教育総務課課長補佐)

行政が主催する場合、もちろん行政の責任があるので、紙の用意もメールの配信もできる。また共催という形態もあり、共催は後援よりも責任が重く、責任の一部を行政が負って開催を認めるという形態になる。こちらは行政が考えに同意して行っているということで、共催まではメール配信ができる取扱いとして、事務局の方でそれを明文化したルールで運用できるようにしたいと思う。

(石崎教育長)

意見等いかがか。(異議なし)

今後はそういった方向でお願いします。

続いて、もう一点について。

(石島学校教育課長)

追加資料の交通安全に関する指導について、12月の定例会において出された意見を学校に確認し、結果を一覧としてまとめたものである。被害者、加害者にならない指導については比較的实施している。しかし、加害者になったときの指導はされていない実態が見えてきた。

また、下野市子ども交通安全カードについても実際に活用している学校はほとんどないということもわかった。

まとめとして3点記載したが、特に被害者・加害者・当事者になってしまった場合の指導については、当事者にならないための未然防止の指導を中心として、いずれの学校も行っていた。今回、当事者になってしまった場合という視点について、あらゆる機会を設けて指導していただきたいということを各学校の教頭先生にお伝えした。今後も、学校の方の確認等も随時していきたい。

(永山委員)

カードの当初の名称が「事故にあったらカード」と記憶して

- いる。今のカードの中の記載が分からないが現物はあるか。
- (石島学校教育課長) 今現物をお持ちする。
- (川田委員) 学校の電話番号を書く欄があったと思う。
- (石島学校教育課長) 一番上に、事故にあったら大人の人に言おうとある。
- (永山委員) 作成したきっかけは、私が頭を下げている子供を見たことであった。警察と事務局で何度も交渉して作成したカードであったと記憶している。事故にあった時を想定して作っているので、事故にあわない指導をしているというのは少し筋が違うと思う。
- (石嶋委員) 私も以前通勤しているときにそういった事故にあったことがある。事故を起こしたときの指導も必要と思う。
- (石島学校教育課長) 永山委員が指摘したように事故にあったらとなっている。来年度の新1年生に配布する際には、活用の仕方と趣旨も含めて伝えるようにしたいと思う。
- (川田委員) 自身の子どもが3人とも着けていたが、ランドセルに着けると動いているうちにカードがなくなり、チェーンだけになってしまった。
- (石崎教育長) 残部で対応できないのか。
- (石島学校教育課長) 予備分として渡せていない。安全協会に相談したい。長く使えるように着ける位置なども担当と検討したい。
- (石崎教育長) 中学校への指導については学校ごとにばらつきが出ないようにお願いしたい。
- (石島学校教育課長) 被害者・加害者になった場合でも、まずは近くにいる大人に連絡を取って119番、また学校に連絡するというのが大前提になる。まずはそれを徹底してもらおう。
- 次の対応として、自分が怪我していた場合にはその怪我に対する避難等がある。二次災害にあわない対応というものも必要だと思うので、その辺を年度初めの交通安全指導や学級指導で指導するように、中学校の方には特にお願いできるようにまとめていきたいと思う。
- (石崎教育長) 今後、中学校に伝えるということか。
- (石島学校教育課長) 加害者になった場合の指導について伝えたが、具体的な部分を伝えていないので早急に対応したい。
- (石崎教育長) 今回こういう調査をしてすぐにまとめたのであれば、すぐに返した方がいいのではないか。調査したままでは不信感を持たれてしまう。
- (石島学校教育課長) 承知した。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 他に事務局から連絡事項等はあるか。
- (伊藤文化財課長) 第18回下野薬師寺跡梅まつりの開催案内について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

- 他に事務局から連絡事項等はあるか。
 (野口生涯学習文化課長) 令和6年度公民館まつりについて説明を行う。
 (石崎教育長) 当日担当課職員はいるのか。
 (野口生涯学習文化課長) 私か補佐が分担しているようにしている。
 (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
 他に事務局から連絡事項等はあるか。
 (厚木教育総務課課長補佐) 第3下野市次総合策計画策定に係る関係団体懇談会出席依頼
 について、審議会のメンバーに佐間田委員が入っているが、委員
 の皆様のご意見を伺って回答したい。
 (石崎教育長) 何かあれば佐間田委員より審議会において意見を述べていた
 だくということよろしいか。(異議なし)
 (石崎教育長) 他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)
 教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。
 (永山委員) 夜間中学の説明会について、教育委員、事務局の皆様にも関
 心を持っていただきたい。
 (石崎教育長) 他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。
 (佐間田委員) 20歳のつどいについて、今は各中学校区で実施しているが、
 大きい会場1箇所を実施してほしいという意見を聞いている。
 今後、部活動が地域移行となった場合、1箇所の会場に集める
 のもよいと思う。また、本市では中学校から受験して市外に出
 て行ってしまう子どもが多い。自治医大の学生なども地元に戻
 って参加する方もいれば参加せずに終わってしまう人もいると
 思う。市民として自治医大との繋がりを持つという点と、部活
 動の地域移行の点で考えれば、自治医大の講堂で集まるという
 機会を検討してもいいのではないかと思う。
 (野口生涯学習文化課長) 自治医大の学生については、住所が南河内地区になるので、
 その会場に案内しているが、実際にはそれほど来ていない。
 また、自治医大の講堂1箇所での開催については担当レベル
 で検討したが、駐車場や会場の関係で今のところ断念してい
 る状況である。
 (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
 他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)
 以上でよろしいか。(全委員承認)
 それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。
 (厚木教育総務課課長補佐) 次回の教育委員会定例会は、令和7年2月17日(月曜日)
 午後1時から、教育委員会室で開催を予定している。
 定例会終了後、午後4時から下野市総合教育会議、午後6時半
 から市PTA連絡協議会との懇談会を予定している。

8. 閉会

- (石崎教育長) 以上をもって、令和6年度第10回教育委員会定例会を閉会

する。

(午後 4 時閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人